

ですね、8,000頭じゃ、とてもじゃない追いつかんと思います。もっと力を入れてぜひこの全部を捕るということは難しいですけど、やっぱりある程度減らしてもらうように市としても今後、いろいろ研究していろんな施策もできておりますが、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。何かあれば……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ありがとうございます。

私たちも、今、議員心配されてありますように、この3月まで令和2年度は、今約9,500頭の捕獲見込みだということを知っております。そういう中で、私いつも、関係者の方と話をするときには、今後、人的な捕獲だけではなかなか難しいんじゃないかということで、今後またいろいろ関係機関との御協力を頂きながら、科学的な捕獲……

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたのでまとめてください。

○市長（比田勝尚喜君） すみません。そういったところも目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は、終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は、終わります。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時07分休憩

-----  
午前11時20分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許しますが、あらかじめ申し上げます。午前の部が若干時間がずれ込むことが予想されますので、御了承お願いしたいと思います。

1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

今定例会においては最初の質問者となりました。よろしく願いいたします。

私は、4年前の平成29年対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民皆様の多数の御支援を

頂き、初めての当選をさせていただきました。任期はこの5月までとなっておりますが、この間、皆様の御指導を頂き、ここまで何とかこなしてこられたことに対し、深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

質問に入ります前に、明日11日は東日本大震災から10年となります。被災地では復旧がかなり進んできてはおりますが、完全復旧にもう少し時間がかかりそうなところ、まだ避難生活をされている方もあるようです。

現在はコロナ禍ではありますが、被災された皆様の一日も早い復興を祈るばかりです。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1項目めは、漁業振興対策について4点ほどお伺いをさせていただきます。

2項目めは、投棄ごみ対策の強化についてでございます。

以上の2項目についてお尋ねをいたします。

1項目めの漁業振興対策についてでございますが、御承知のとおり、対馬の漁業は衰退の一途をたどっていると言っても過言ではありません。中には、一本釣り漁業やえ縄漁業で高級魚、ブランド魚などを漁獲される漁民の方もおられますが、ごく一部であります。

そして、クロマグロの漁獲規制が始まった後から、追い打ちをかけるかのようにスルメイカの歴史的な不漁は今も続いています。さらに、昨今のコロナ禍による漁獲安、流通のストップ、抱えている養殖魚への維持費、漁民のますますの高齢化、不漁魚種においては後継者がなく、廃業を待つばかりか、経営維持ができないのではないかと心配されています。

そのような中において、国、県、対馬市においても、経営を維持できるよう、漁業用燃油をはじめ、あらゆる補助金、助成金を投じていただいているところであり、漁民は大変助けていただいております。全部が全部将来に続くものではないにしても、第1次生産者の漁民は何かしのぐことができている状態です。今後においても、現行補助金の維持と、希望の光となるような新規助成・補助金制度を設立していただきたいと思っております。

昨年度の漁業協同組合における決算で、事業利益を計上できた漁協は12漁協のうち2漁協しかありませんでした。全国942の沿岸漁協においても、7割が事業赤字であります。漁業者の高齢化に加え、水揚げ減少、漁協経営難となり、職員の確保が困難な状態となっております。漁民を助ける制度ができても、それを補佐する漁協が危機的な状態になりつつあります。

昨年末に漁業法改正が施行され、水産施策の改革について対応準備が急がれるところではありますが、沿岸漁業の振興・育成をしていく必要のある漁協も厳しい状況であります。正組合員の数も平成26年は1,802人、令和元年末には1,455人と減少しております。

このような状況下で、1点目として、今後の総合的な漁業振興対策についてお尋ねをいたします。また、その中で現在上地区の2漁協で合併協議が進められていると伺っております。合併の

支援策についても見解をお伺いいたします。

2点目として、SDGsでは「14. 海の豊かさを守ろう～海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する～」とありますが、国も国際会議の場においてクロマグロの漁獲枠拡大について提案を出しているとは聞いておりますが、なかなか漁獲枠拡大についてのニュースは入ってきておりません。クロマグロの漁獲規制は現在どのような状況であるのか、今後、県や国に対してどのような取組・要望を考えてあるのかお伺いいたします。

3点目として、今後は、国が進める資源管理の強化において、データの蓄積は非常に重要なところとなります。長崎県で漁獲される種類は約250種ぐらいと思いますが、国は将来、資源管理対象魚種を200種に増やすと考えられています。漁業者人口も年々減少し、漁協職員も減少している中、既にクロマグロの漁獲規制においても浜は混乱し、IQ配分、国・県への報告・枠の調整に多忙を極め、忙殺される中、これ以上の資源管理魚種が増加されたときの対応を可能にする仕組みはありません。

合併を目標に協議が進められている漁協もあり、この漁獲データ入力システムを導入する予定と伺っております。そのシステムで蓄積したデータを、依頼に応じて対馬市等に報告をします。対馬市からのデータ依頼も事務量としてかなりのものだと聞いております。

そこで、対馬市と各漁協との間で情報の共有化のデータ連携システムの構築ができないかということでもあります。この連携システムができれば漁協職員、市の職員においても業務の効率化が図られるのではないかと考えます。

全島システムの統合がかなえば、業務の効率化、将来の合併への備え、全体廉価への交渉などのメリットのほか、広域浜プランの計画、成果・分析につなげる水揚げ・コスト・税務申告など、関連活用の可能性が大きくあります。対馬全島の漁協へ1回1回提出の依頼をしなくて済みますし、漁協のほうで入力しておけば、水揚げデータを把握することも可能となります。ぜひ、漁協・対馬市が連携できるシステムの構築に向けて前向きな検討をすべきではないかと考えます。よろしくお伺いいたします。

4点目は、償却資産（固定資産税）の申告について確認ということで、個人事業者あてに償却資産の明細が送付されてきております。

個人が対馬市からの封書を持参し漁協に訪ねてきた際に、確定申告で償却資産の明細をつけて報告しているので出さなくていいですよということで、対応してきた経緯があります。それで、個人の申告がなくても新しい資産を取得したときには、償却資産の明細にも増加されているということでした。

そういうことで、後々確認してみたところ、既に以前廃棄している資産でも償却資産の明細に載っていたということでもあります。

増加しているときにも確定申告で出している。減少しているときでも確定申告で、そのときは載せていないということなのですが、これも、先ほど言いました3点目のデータ連携システムができれば、償却資産の確認もできると思いますし、封書の送付も省略の可能性があると思われませんが、いかがでしょうか。

2項目めの、投棄ごみ対策の強化についてでございます。

この件につきましては、2年前の一般質問でも挙げさせていただきました。韓国人観光客がいなくなっても、一向になくならないような気がいたします。

どの町にもボランティア活動で清掃していただいている方がおられます。本当に、心から感謝を申し上げたいと思います。

その方が言われたことなんですけれども、「拾っても拾ってもすぐに増えてくるんですよ。本当に残念です」と言われます。

投棄ごみ対策の強化について、もう少し強い周知運動でもする必要があると思いますが、どのように対処していくのか、改めて伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに漁業振興対策及び漁協合併についてでございますけれども、対馬市における水産業の現状としまして、海水温の上昇や食害による藻場の衰退、漁獲資源量の減少、クロマグロの漁獲規制等の複合的な要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の長期化により、深刻な状況が継続しているところであります。

その中、漁業振興対策、漁協合併について、答弁のほうで詳細な説明をしてほしいということが伝わってきております。少々時間を頂きます。

このような厳しい漁業情勢の中、総合的な漁業振興対策として、藻場回復対策や、その一因とされる食害対策を継続的に実施しながら、漁業生産の基盤となる漁業後継者の育成、安全で魅力ある漁村づくりのための漁港、漁場整備に努めております。

加えまして、環境DNA調査での魚類分布、密度の推計や、人工衛星画像の導入による海水温の変化等、先端技術の導入にも取り組んでいるところでございます。

現在、直面しておりますコロナ禍における支援策として、漁獲金額の減少に伴う緊急支援助成金にはじまり、経営継続のための漁協手数料の支援、出荷停滞魚種の学校給食への提供、多くの雇用を抱えるクロマグロ養殖及び真珠養殖事業者への支援等、地元要望に迅速に対応すべく様々な施策を講じております。

しかし、抜本的な解決策には至っておらず、市内12漁協においても資源の減少やコロナ禍の

影響を継続して受けており、手数料の減少による経営悪化や職員の確保などに苦慮されていると聞き及んでおります。

漁業協同組合の目的として、水産業協同組合法第4条に、その行う事業によってその組合員のために直接の奉仕をすることとされており、水産業の振興を図る上で健全な漁協経営の継続は必須であると思われまます。

このため、平成30年度より長崎県漁協合併推進室を中心として、対馬におきましても一部で合併に向けた協議が進行しております。中でも、各漁協が所有する荷さばき施設、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等の老朽化や能力低下等により、更新時期を迎える施設が多数あり、施設の改修・更新には近隣漁協と連携した機能の集約・効率化が前提であります。

これらの補助事業計画の際には、地元要望に迅速に対応すべく、スムーズで効率的な事業実施となるよう体制の強化に努めてまいります。

また、漁協合併に対する支援策として、長崎県においては、地域を担う漁協機能強化支援事業を活用して、中小企業診断士や税理士等による漁協財務改善支援、漁協合併計画策定支援があり、対馬市においても、合併推進につながる支援策を幅広く検討してまいります。

次に、クロマグロ漁獲規制についてでございますけども、クロマグロの資源管理には、国際委員会である中西部太平洋まぐろ類委員会において、日本を含む24か国、そしてEU、台湾により協議されており、2014年に現行措置の概要が採択されて現在まで継続されております。

その中で日本における漁獲上限は、30キロ未満の小型魚については、2002年から2004年の平均水準8,015トンから半減の4,007トン、30キロ以上の大型魚は、2002年から2004年の平均水準から増加させない4,882トンとされております。

また、国内の配分方針は、小型魚は、平成22年から平成24年の平均値、大型魚が平成27年から平成30年のうち、海区別、及び採捕の種類別の最大値となっております。

長崎県内においては、県南、県北、五島、壱岐、対馬の5海区に分類されており、現在の第6管理期間における対馬海区への配分量は、繰越配分及び追加配分を含めると、小型、大型合わせて493トンで、前期より110トン程度増加しており、全国の約10%、県内の約46%を占めております。

その増加要因として、国際会議において採択された漁獲上限の未利用分に係る繰越率が、現状の5%から17%へ増加したこと、大型魚の漁獲上限について台湾から日本へ300トンの移譲が可能となったことが挙げられます。

しかし、対馬海区は承認隻数が936隻と多く、小型魚の当初配分時点で1隻当たり376キログラムの割当てにとどまっており、依然、厳しい状況であります。

また、水産庁において、来期も今期と同様の数量にすることが承認されており、配分増が期待

できないことから、漁協間の連携調整を図りながら、対馬海区全体で消化率の向上に努めることが重要であると考えております。

対馬市としても皆様の意見を聞きながら、必要に応じて対策を検討してまいります。

次に、資源管理についてでございますが、現在、TAC制度の導入により、特定水産資源8魚種について漁獲数量が制限されており、加えて令和2年12月施行の改正漁業法により8魚種については、令和3年1月分より、全て漁獲報告の対象となっております。このため、漁業者や漁協職員の皆様には、漁獲管理や報告業務で多忙を極めることが想定されることから、水産庁において、事務負担を軽減しつつ迅速に収集・蓄積するシステムを構築し、生産現場へ導入することが検討されております。

各種データをシステム上で一元的に集約することで、資源管理やTACの管理、漁獲情報の確認等、用途に応じて複数の目的に利用が可能となることから、システムの早期導入に向けて、漁協組合長と連携を図りながら国に要望してまいります。

次に、償却資産の申告におけるデータ連携についてでございますけれども、地方税法第383条で、「毎年1月1日現在で所有している償却資産について、個人、法人を問わず1月31日までに申告しなければならない」となっております。

この制度周知も併せ、未申告者を防ぐ観点から、申告勧奨を行っているところでございます。

議員御指摘は、漁協や商工会など償却資産をデータで管理し、確定申告を行っている事業所とデータ連携を行えば、通知は不要となり郵送料の節約や申請者の負担軽減になるのではないかとのことでございますが、確定申告で取り扱う減価償却資産と、市税で申告いただく償却資産は、対象資産が異なる場合もあるため、国、市で、それぞれ申告していただく必要があります。

また、データ連携につきましては、市で運用している電算システムがマイナンバーなどの個人情報を取り扱っているため、セキュリティの関係上、官公庁以外との連携はできないようになっております。

このようなことから、申告については、地方税共同機構が運営するeLTAXによる電子申告を利用させていただきたいと思っております。

現在、電子申告により企業や税理士事務所などから約100件の償却資産の申告を受け付けており、確定申告業務を請け負う事業所においても、この電子申告を御利用いただくことで、申告者の負担軽減と適正課税に大きくつながるものと考えられます。

今後も、未申告を防ぐ観点から、償却資産の申告勧奨は必要と考えております。

申告書類の送付につきましては、電子申告された方は送付者から除くなど、事務の簡素化や効率的な方法を検討してまいります。

次に、投棄ごみの対策強化についてでございますけれども、近年では日韓の国際問題や新型コロナ

ナ感染防止対策の影響により、来島される観光客は激減しておりますが、排出されるごみの量はあまり変化がなく、不法投棄ごみについても同様で、家電等の投棄や家庭ごみのポイ捨てなど島内のあちこちで見受けられ、こちらの発生源は悲しいことに我々島民であると言わざるを得ません。

このような中、ボランティアによる清掃活動を、毎年、多くの市民の皆様に行っていただいておりますが、この対馬を思ってくださいそのお気持ちと行動力に対しまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

市といたしましても、パトロール員2名を雇用し、日々不法投棄の調査を行いながら道路敷などのごみ回収などを行っておりますが、一向になくならないのが現状でございます。

不法投棄ごみは廃棄物処理法によりますと「投棄者の責任において処理しなければならない。投棄者が不明の場合は、土地所有者によって処理しなければならない。」とうたわれておりますが、現状では投棄者を判明することは非常に難しく、法の定めに従えば土地所有者の大きな負担を強いることとなっております。

また、道路沿いから捨てられたごみは、雨、風によって谷に集まり、それが川に流れ込み、いずれは海へと流れ、海岸に漂着し、または海底へ蓄積しマイクロプラスチックの温床となり、海洋動植物などへ多大な悪影響を及ぼすことへとつながることになります。

今日、世界では、地球温暖化防止のため様々な取組が始まっておりますが、ごみ問題は重要なテーマとなっております。

本市においては、海岸漂着物の対策をはじめ、様々な具体的な対策を講じ、地域に密着したSDGs活動を推進していかねばならないと思っております。

このような現状を鑑みの中で、現在、各地区において実施されております地区内の大清掃と同様に、日々我々が使用している国道、県道、市道などの道路周辺のごみ拾いについても、市民皆様の御協力を頂くことはできないかなど思案しているところでございます。

不法投棄をなくすには、我々一人一人が環境に対する自覚を持ち、自分のごみは自分で適正に処理する、地域においては、みんなで環境の美化に努め多くの目で監視を行うなど、市民全てが協力し合うことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 御答弁ありがとうございます。

まず、最初の振興対策でございますけれども、将来、漁協の合併が出てくるようなことになろうかとは思っております。現在、先ほど言いましたように、2漁協の間で計画が進められているようでございます。市長からの答弁もありましたけれども、約、私が在籍しておりました漁協の、

30年ぐらい前になるんですけども、そのときは大きな合併の、補助ですかね、そういうのがあったんですけども、今回、上のほうで計画している漁協に対して、大きな合併に対して、そういう補助金という、そういう構想というのは、今のところ考えてないのでしょうか。そこを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在のところですね、具体的なそういう合併の補助金とか、そこら辺はまだ見えておりません。

また、これは県の合併推進室のほうと今後いろいろと協議を重ねながら、漁協の合併を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） この、今、市長のほうから補助の関係につきましても、いろいろな、漁協に対しての補助金を頂いているところであります。本当にもう種類が多くて分からないぐらいに、私、書き出してみましたけれども、数が多い補助金があつております。できるだけこれを維持しながら、また新しい体系のものが構築できないか、また協議をしていただきたいと思います。

ここはもう十分にありますので、この振興対策についてはこれで終わりたいと思います。

2点目のクロマグロでございますけれども、市長のほうからも答弁がありましたけれども、台湾のほうからも以前、増加の分について、日本のほうに対してありましたけれども、それが今年ももう、中止というか、多分なくなってきたという情報ももらったんですけども。不足で水揚げがなかった分についての増加額というのは、そのときはあつてなかったのでしょうか、分かりませんか。

明細は部長のほうでもよろしいんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうからお答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

クロマグロの時期の関係ですかね。時期というか、今第6期間ですけども、第7期間に対してどうかということでございますか。

その件については、先ほど市長が答弁で申しましたとおり、第6期間と状況はあまり変わらないということで、ただ、繰越しについては今の時点ではどうなるかというのは、私のほうではちょっと把握はしておりません。

以上でございます。



○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 分かりました。

この件についても、クロマグロのことについては、国の、やっぱり国際会議で決められていくこととなりますので、市長におかれても大変だとは思いますが、県のほうに陳情に行く際にも、まあ、県のほうにも陳情していただきまして、県のほうから、また国にも長崎県の分を上げていただきますように、少しでも効力があるように御尽力を賜りたいと思っております。

その点につきましては、よろしく願いいたします。

3点目の、合併の協議を進めている漁協においても、漁獲データを入力するシステム、これをすると物すごく漁協のほうで能率的な事務作業ができるということを聞いております。

情報の共有化の連携ができれば、市の職員と漁協職員、業務の効率化が物すごく図られます。

新しく合併予定の漁協におきましても、今、この電算データシステムを新漁協で導入されると思いますので、ほとんどの、もうこの全島の漁協がこのデータシステムを採用するようになりますので、今後、市のほうと漁協がスムーズなそういう連携システムができれば、漁協の職員も何とか補助事業の事務とか、この水揚げの報告に関する事務とか、そういう事務関係も、かなりの効率化が図られていくように思われます。

この連携システムを、できるだけ、今後できるように、ぜひ検討に着手していただきたいと思いますが、もう少しそこを、ちょっと市長のほうから御答弁いただければと思いますが、よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、このシステムの早期導入に向けては、水産庁のほうともいろいろと何か協議があっているそうでございますし、今後は漁協の組合長会のほうとも連携を図りながら、国にも要望を重ねていくということで聞いております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） よろしく願いいたします。

今、漁協の職員も、この数年間の間に1人ないし2人、2人ないし——徐々に職員数も減ってきております。これはやっぱり水揚げの関係も大きく作用して、漁協経営の中からやっぱりそういうような状態になっていっていると思います。

これで、ますます漁協の事務の事務量がオーバーになってきている状況にありますので、その点、今後、大いに研究課題として進めていってもらえたらなあと思っております。

それから、4点目でございますけれども、これは市長の答弁のほうで大体分かりましたので、ここは了解したいと思います。

今まで、私も漁協に在籍していたときに、こういう報告ですね、これを省略していた面がござ

いました。市長の答弁で、そこは了解、国と市の申告のことで、はっきりその資産関係は報告しなければならぬということでありましたので、今後、これは、中止ではなく、そのまま継続になっていくかとは思いますが、その点は了解しましたので、ここはもう省きたいと思っております。ありがとうございました。

最後ですね、投棄ごみの対策の件でございますけれども、ここにちょっと写真を二、三枚準備してきましたけれども、ちょっと小さいもので申し訳ございません。

このように、ここは、ボランティアの方に連れて行っていただいて、檜滝の、もうちょっと先のほうになる国道沿いの横なんですけれども、このように、ガードレールから何メートルか下のところに物すごい空き缶やペットボトルが投棄されております。いつ頃からこんなに投棄され始めたのか分かりませんが、本当にやっぱりひどい状態ですね。

これと、こちらのほうもありますけれども、ボランティアの方に聞きますと、もうほんとに袋何杯でもあって、トラック1台で乗り切れんようなときもあったということでございます。佐須奈の大地トンネルと2号トンネルの間の、旧国道沿いの傾斜のところにも物すごい投棄ごみがあって、ボランティアの方でそれを全部回収して、やっていただいたそうでございます。物すごい、やっぱり投棄ごみがありました。

これを本当に何とかしなければならぬと思っておりますが、最後にもう一回、市長のほうから御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 毎年、ボランティア活動で清掃活動をしてくださる市民の方々に、心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

市といたしましても、先ほども答弁いたしましたように、何らかの対策が見いだせないか、今後また検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。これで、私の質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を1時ちょうどからといたします。

午後0時01分休憩